

学 振 助 二 第 2 0 号
令 和 8 年 7 月 1 4 日

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会
理事長 杉 野 剛
(公印省略)

令和 9 (2027)年度科学研究費助成事業－科研費－（研究成果公開促進費）の
公募について（通知）

標記について、「令和 9 (2027)年度科学研究費助成事業－科研費－公募要領（科学研究費補助金）（研究成果公開促進費）研究成果公开发表、国際情報発信強化、学術図書、データベース」（以下「公募要領」という。）により公募しますので、貴職より関係者に周知願います。

科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）については、適正な執行管理の徹底を図るため、科学研究費補助金取扱規程第 2 条に規定する研究機関に対して、当該科研費の管理を義務付けているところです。

ついては、貴機関に所属し、令和 9 (2027)年度の研究成果公開促進費のうち、学術図書又はデータベースに応募を予定している者より科研費の管理等について委任の依頼があった場合には、これを承諾の上、応募書類の提出等の諸手続及び科研費が交付された場合の当該科研費の管理を行っていただくようお願いします。（応募者が研究機関に所属している場合には、必ず所属研究機関に応募書類の提出等の諸手続及び科研費の管理の委任を依頼するよう、公募要領で定めています。）

承諾いただいた場合には、応募書類の提出及び以後の諸手続は研究機関を通じて行うこととなりますので、公募要領「Ⅳ 研究機関の方へ」「Ⅴ 応募書類の提出等」の内容に従い、応募に係る手続等必要な事務を行ってください。

また、貴機関において研究成果公开发表（B）（ひらめき☆ときめきサイエンスを含む）への応募者がいる場合には、公募要領「Ⅳ 研究機関の方へ」「Ⅴ 応募書類の提出等」の内容に従い、応募に係る手続等必要な事務を行ってください。

なお、本公募は、審査のための準備を早期に進め、できるだけ早く事業を開始できるようにするため、令和 9 (2027)年度予算成立前に始めるものです。したがって、予算の状況によっては、今後、措置する財源、内容等に変更があり得ることをあらかじめ御承知おきください。公募に際しては、下記の点についても御留意ください。

記

<公募期間>

令和 8 (2026)年 7 月 14 日（火）～令和 8 (2026)年 9 月 17 日（木）午後 4 時 3 0 分
（厳守）

- ・公募要領は、以下からダウンロードしてください。
日本学術振興会科学研究費助成事業 ウェブページ
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/keikaku_dl.html
日本学術振興会ひらめき☆ときめきサイエンス ウェブページ
<https://www.jsps.go.jp/j-hirameki/boshu.html>
- ・応募用ID・パスワードは7月14日（火）から取得可能です。（ひらめき☆ときめきサイエンスを除く。）
- ・科研費電子申請システムは7月22日（水）の利用開始を予定しています。
- ・サーバーメンテナンス等により科研費電子申請システムを停止することがあります。
その場合は、科研費電子申請システムのお知らせページにて通知しますので、御確認をお願いいたします。
- ・学術図書の「**完成した原稿等の写し**」の提出方法については、科研費電子申請システムを通じて各研究機関に通知している「**「完成した原稿等の写し」の取りまとめ方法について**」を御参照ください。
＜「完成した原稿等の写し」の提出期間＞
令和8（2026）年9月18日（金）～令和8（2026）年9月24日（木）（必着）
- ・今回の公募における前年度からの主な変更点は別紙「＜令和9（2027）年度公募における主な変更点等＞」のとおりですので、貴職から関係者に周知してください。

以上

（本件連絡先）

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-3-1

独立行政法人日本学術振興会 研究助成部研究助成第二課 研究成果公開促進費係

【「研究成果公开发表」「国際情報発信強化」「学術図書」「データベース」担当】

（電話） 03-3263-4920

（メール） seikakoukai@jsps.go.jp

【「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」担当】

（電話） 03-3263-1699

（メール） hirameki@jsps.go.jp

＜令和 9 (2027) 年度公募における主な変更点等＞

（１）公募スケジュールについて

○令和 8 (2026) 年度に公募を実施する令和 9 (2027) 年度科研費（「研究活動スタート支援」及び「国際共同研究加速基金」については令和 8 (2026) 年度科研費）の今後の主な公募スケジュールについては、以下を予定しています。

令和 9 (2027) 年度科研費公募スケジュール（予定）（※ 1）

研究種目名（※ 2）	公募開始	公募締切	審査結果通知 （※ 3）	交付内定（※ 4）
特別推進研究	令和 8 年 4 月 10 日	令和 8 年 6 月 16 日	令和 9 年 1 月上旬	令和 9 年 4 月上旬
基盤研究（S）	令和 8 年 4 月 10 日	令和 8 年 6 月 16 日	令和 9 年 2 月中旬	令和 9 年 4 月上旬
学術変革領域研究 （A・B）	令和 8 年 4 月 10 日	令和 8 年 6 月 16 日	令和 9 年 2 月中旬 (令和 8 年 9 月下旬（※ 5）)	令和 9 年 4 月上旬
学術変革領域研究 （A）（公募研究）	令和 8 年 7 月 14 日	令和 8 年 9 月 17 日	令和 9 年 2 月中旬	令和 9 年 4 月上旬
基盤研究（A・B・C）、 若手研究	令和 8 年 7 月 14 日	令和 8 年 9 月 17 日	令和 9 年 2 月 26 日	令和 9 年 4 月上旬
挑戦的研究 （開拓・萌芽）	令和 8 年 7 月 14 日	令和 8 年 9 月 17 日	令和 9 年 6 月 30 日 (令和 9 年 2 月下旬（※ 5）)	令和 9 年 6 月 30 日
奨励研究	令和 8 年 7 月 14 日	令和 8 年 9 月 17 日	令和 9 年 1 月 29 日	令和 9 年 4 月上旬
研究成果公開促進費	令和 8 年 7 月 14 日	令和 8 年 9 月 17 日	令和 9 年 3 月下旬	令和 9 年 4 月上旬

令和 8 (2026) 年度科研費公募スケジュール（予定）（※ 1）

研究種目名（※ 2）	公募開始	公募締切	審査結果通知 （※ 3）	交付内定 （※ 4, 6）
研究活動スタート 支援	令和 8 年 3 月 1 日	令和 8 年 5 月 8 日	令和 8 年 7 月 31 日	令和 8 年 7 月 31 日
国際先導研究	令和 8 年 1 月 9 日	令和 8 年 3 月 13 日	令和 8 年 11 月下旬 (令和 8 年 5 月中旬（※ 5）)	令和 8 年 11 月下旬
国際共同研究強化	令和 8 年 7 月 14 日	令和 8 年 9 月 17 日	令和 9 年 2 月下旬	令和 9 年 2 月下旬
帰国発展研究	令和 8 年 7 月 14 日	令和 8 年 9 月 17 日	令和 9 年 2 月下旬	令和 9 年 2 月下旬

- ※1 いずれも新規応募課題についての日程です。
- ※2 上記以外の研究種目の日程については、各公募要領等を御確認ください。
- ※3 新規応募課題の採否について交付内定前又は交付内定と同日に研究代表者に科研費電子申請システム（以下「電子申請システム」という。）を通じて通知します。
 なお、審査結果通知を受け取り「採択」とされた場合、研究開始の事前の準備は可能となりますが、必要な契約等は従前どおり交付内定後（国際共同研究強化と帰国発展研究については交付申請後）に行ってください。
- ※4 予算成立の状況等によっては、交付内定時期が変更されることがあります。
- ※5 括弧内は「事前の選考」の審査結果通知の時期です。
- ※6 帰国発展研究については、「条件付き交付内定」を行います。

（２）「データベース」の応募資格について

○研究機関の管理の下での長期的かつ安定的なデータベースの運用・活用を促進するため、「データベース」の応募資格として、応募時点において機関管理の対象となっている者であることを条件としました。

（「機関管理」については「Ⅰ．科学研究費助成事業－科研費－（研究成果公開促進費）の概要 ５．研究成果公開促進費の諸手続・管理」参照）
 （「データベース」の応募資格については「Ⅱ．公募の内容 ２．各種目の内容 ④データベース （２）応募資格」参照）

（３）「国際情報発信強化（Ａ）」、「学術図書」、「データベース」の応募額について

○幅広い分野の新たな取組への支援を充実させ、研究成果の流通を更に促進するため、「国際情報発信強化（Ａ）」、「学術図書」については事業期間全体での応募総額の上限額（目安）を、「データベース」については事業期間１年当たりの応募金額の上限額（目安）を提示します。目安となる金額を超える場合は、必要とする理由を計画調書の該当欄に詳細に記入することを求め、その必要性について審査を行います。（「Ⅱ．公募の内容 ２．各種目の内容」の「②国際情報発信強化 （４）応募区分及び応募総額」、「③学術図書 （３）応募総額」、「④データベース （３）応募金額」をそれぞれ参照）

（４）「学術図書」、「データベース」における広領域での応募の取り扱いについて

○広い分野にまたがる応募についての審査の公平性・公正性向上のため、「学術図書」、「データベース」において複数の「審査区分」、「区分内番号」を選定して応募する「広領域」での応募については、「主区分」をひとつ決定し、それ以外を「副区分」とすることとします。書面審査は選定したそれぞれの「審査区分」、「区分内番号」で行われ、合議審査は「主区分」で行われます。（「Ⅲ．応募する方へ ２．応募書類の作成・応募方法等 （２）審査区分の選定 ②広領域での応募」参照）